

第3828号議案  
第3829号議案

# 委員用資料

令和4年10月21日(金)

# 遠賀広域都市計画道路の変更 (福岡県決定)

福岡県都市計画審議会	委員	用資	料	号
第3828号				
第3829号				

## 1 概要

遠賀町において進められている遠賀川駅南地区土地区画整理事業により、今後、商業機能等の立地が見込まれる遠賀川駅南地区へのアクセス性の向上や、国道3号等の周辺道路における混雑緩和のため、関連する都市計画道路の変更を行うものです。

## 2 個別路線変更概要

現在、遠賀川駅南側地区では拠点性を高め定住の促進を図るため「遠賀川駅南地区土地区画整理事業」が実施されています。

一方、当地区の東側では南北に遠賀川が流れ、水巻方面からのアクセス経路が限られていることや、並行する国道3号の朝夕を中心とした交通混雑への対応が課題となっています。

そのため今回、新たな拠点となる当地区へのアクセス性向上や、周辺道路の交通混雑緩和のため、関連する3路線の都市計画道路の変更を行うものです。

併せてこの3路線において、平成10年の都市計画法改正を踏まえて車線数の明示を行います。

・3・4・48-9号 古屋伊左座線は、昭和51年に都市計画決定された路線で、遠賀郡水巻町吉田南五丁目を起点とし、遠賀郡水巻町大字二西四丁目を終点とする延長約3,600m、代表幅員16m、車道2車線の幹線道路です。

今回、遠賀川駅南地区へのアクセス向上を図る目的及び東西方向の交通混雑緩和を目的として、遠賀川を渡河する計画に変更します。

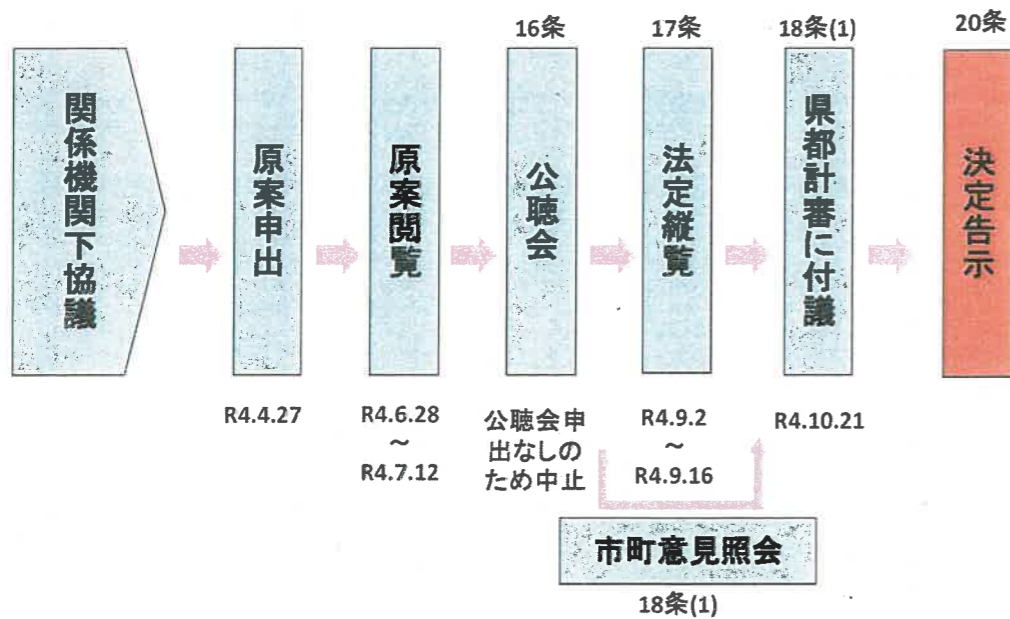
・3・5・48-10号 大下・上前田線は平成7年に都市計画決定された路線で、遠賀郡水巻町猪熊八丁目を起点とし、遠賀郡水巻町伊左座五丁目を終点とする延長約5,000m、幅員13m、車道2車線の幹線道路です。

今回、引き続き周辺地域における南北方向の円滑な交通を確保するために終点を延伸するよう変更します。

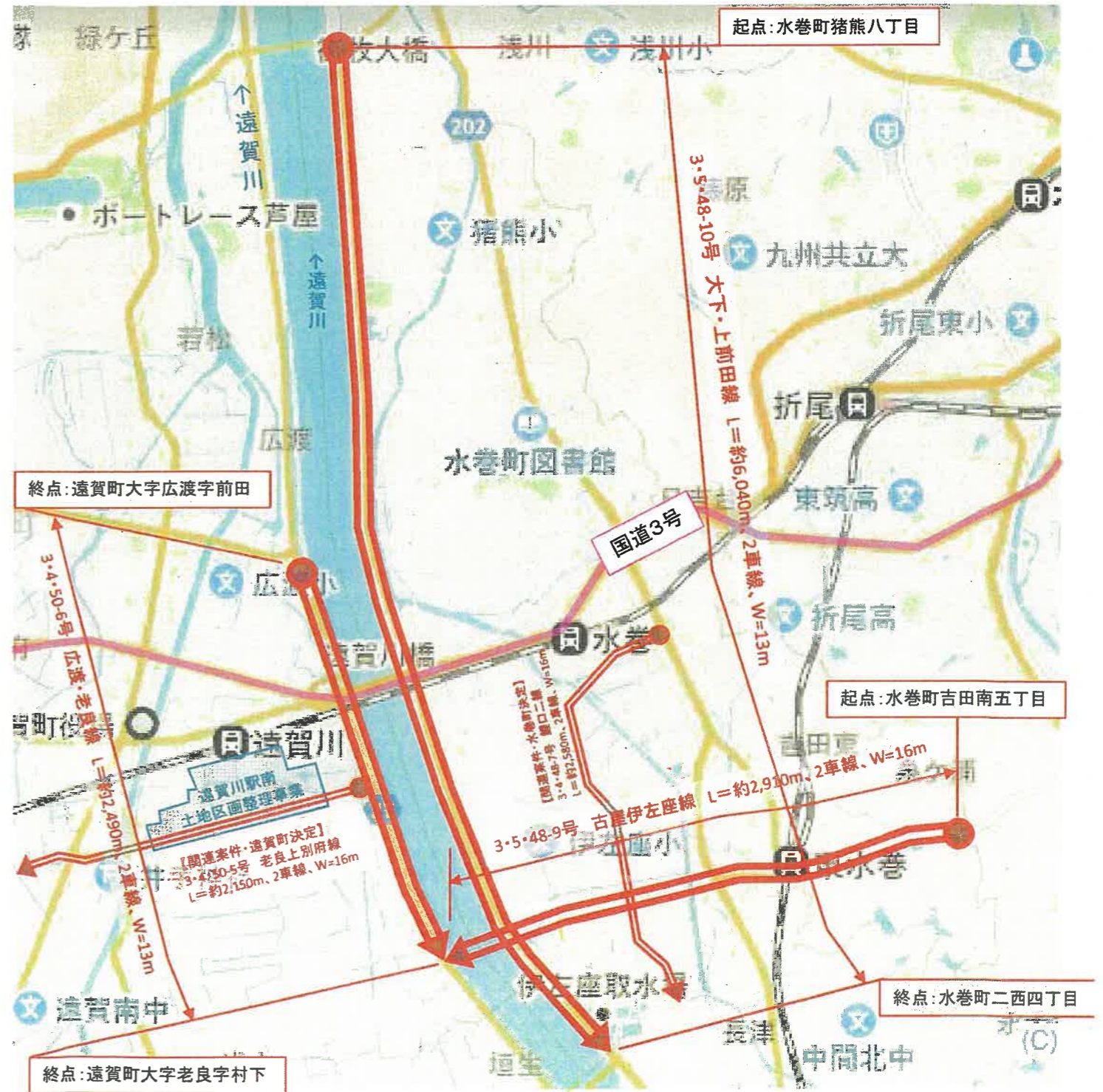
・3・5・50-6号 広渡・老良線は昭和51年に都市計画決定された路線であり、遠賀郡遠賀町大字広渡字前田を起点とし、遠賀郡遠賀町大字老良字裕を終点とする延長1,620m、幅員12mの幹線道路です。

今回、遠賀川駅南地区へのアクセス向上を図る目的及び周辺の交通混雑緩和のために終点を延伸するよう変更します。

## 3 手続きスケジュール



## 4 位置図



# 変更概要

福岡県都市計画審議会  
委員用資料  
第3828号  
第3829号

## 変更前



## 変更後

